保育所・認定こども園・小規模保育所ガイド

保育所や認定こども園を利用する場合は、市から子どもの年齢や保育の必要性に応じて、次の認定を受けることが必要となります。

●教育認定(1号認定)･･･満3歳以上で、教育を希望する子ども。
●保育認定(2号認定)･･･満3歳以上で、保護者の就労などにより保育を必要とする子ども。
●保育認定(3号認定)･･･満3歳未満で、保護者の就労などにより保育を必要とする子ども。

問合せ 幼児育成課
☎0796-22-4452
FAX:0796-29-0054

保育所とは

保護者が共に働いていたり、妊娠中または出産後間もない場合、病気や介護などいろいろな事情で、家庭で子どもを保育できない場合に保護者に代わって日中子どもを保育するところです。

●保育所の一日の生活(一般的な例)

8:30	登園・健康観察	12:30	お昼寝(4、5歳は幼児教育・保育)
9:30	幼児教育・保育	15:00	おやつ
11:30	昼食(給食)	16:30	健康観察・降園(保護者のお迎え)

認定こども園とは

認定こども園は、保育所と幼稚園の両方の役割を合わせ持つ施設です。
保育所と幼稚園のそれぞれの良いところを活かしながら、小学校就学までの子どもに幼児期の教育・保育と地域の子育て支援を総合的に提供します。
0～5歳の2号及び3号認定を受けた保育認定子どもと3～5歳の1号認定を受けた教育認定子どもが、同じ施設で幼児期の教育・保育を受けることができます。
3～5歳児は、年齢別に教育認定子どもと保育認定子どもを合わせたクラス編成をし、教育認定子どもの帰宅時間までは同じクラスで一緒に教育・保育を受けます。

●認定こども園の一日の生活(一般的な例)

3～5歳の保育認定子ども(2号認定)		3～5歳の教育認定子ども(1号認定)	
8:30	登園・健康観察	8:30	登園・健康観察
9:00	幼児教育・保育	9:00	(保育認定子どもと同じクラスで)幼児教育・保育
11:30	昼食(給食)	11:30	昼食(給食)
12:30	幼児教育・保育(3歳は午睡)	12:30	幼児教育・保育
15:00	保育・おやつ	14:00	健康観察・降園
16:30	健康観察・降園(保護者のお迎え)		

※2歳児以下は保育所と同じ保育を行います。

小規模保育所とは

保育所より少人数の単位で、0～2歳の子どもを保育するところです。
少人数(定員6～19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います。

利用手続き(保育の必要性の認定)について

〔利用できる乳幼児〕 保育所と認定こども園(保育認定)には、小学校就学前までの子どもが入所できます。
小規模保育所には、0～2歳(施設によっては1歳まで)の子どもが入所できます。
対象年齢(利用を始めることができる年齢)は、保育所・認定こども園によって異なります。

〔利用するための条件〕 (1)子どもと保護者が市内に在住していること
(2)保護者のいずれもが就労・出産・疾病・介護などの保育の必要な事由に該当する場合

〔申込み方法〕 ・毎年11月頃に、翌年度の入園児の募集を行います。
・出産、育児休業復帰などで年度途中から入園を希望する方、出生前の子どもも申込してください。
・入所申込受付窓口は幼児育成課です。申込用紙配布の窓口は、幼児育成課および各振興局地域振興課です。
※年度途中でも随時申込みを受け付けています。ただし、各施設には定員がありますので、定員を超えている場合は入所できないことがあります。
※市HPからオンライン申込みも受け付けています。
※詳細は市HPで確認してください。

保育料について

認可保育所・認定こども園の保育料は、保護者（父母）及びその他の扶養義務者（家計の主宰者である場合）の市民税の課税額をもとに決定します。

市HPに保育料額表を掲載しています。

いろいろな保育サービス

保育所等では、女性の就労の増加や就労形態の変化により、保護者等の就労時間や通勤時間の拡大に対応するため、さまざまな保育サービスを提供しています。保育所等により提供するサービスの内容が異なりますので、各園へ問合せのうえ申込みください。

〔乳児保育（0歳児保育）〕

0歳の乳児に対して行われる保育。

お預かりできる子どもの月齢は、保育所等によって異なります。

〔延長保育（時間外保育）〕

保護者などの就労時間や通勤時間の拡大に対応するため、保護者の方の就労時間等により通常保育時間を延長しています。

●保護者などの就労実態や生活実態がやむを得ないと認められた場合に限ります。

●延長保育時間は保育所等によって異なります。利用する時間に応じて延長保育料が必要となります。

〔一時預かり保育〕

在宅で育児されている方でも、保護者の都合（通院・親の介護・冠婚葬祭など）やリフレッシュの時間が欲しいときなどに、保育所等で一時的に子どもを預かる保育サービスです。

●保育料は、利用する保育所等や子どもの年齢によって異なりますので、利用を希望する保育所等にお問合せください。

【参考】市立保育所（0～2歳児が利用）の場合　1日3,000円／半日2,000円

●一時保育を利用する場合は事前の登録が必要ですので、保育所等に直接お申込みください。

〔障害児保育〕

心身に障害のある児童に対して行われる保育。

入所申込みにあたっては、保育所等の受け入れ体制を検討するため、専門医または専門機関の意見書が必要となります。

〔公開保育〕

在宅の子どもが、同世代の子どもと一緒に遊んだり触れあったりできるよう、公開保育を行っています。

〔園庭開放〕

地域の就学前の子どもと保護者の遊びや交流の場として、曜日と時間を決めて、保育所等の園庭や遊具の開放を行っています。

〔地域子育て支援、地域活動等〕

保育所等の施設や人材を活用し、育児や子育てに関する相談をお受けしています。

病児・病後児保育

子どもが病気の時や病気の回復期にあり、集団生活が困難であると診断された期間において、一時的にお子さんをお預かりする専用の施設です。

〔対象年齢〕生後3か月～小学校6年生

※医師連絡票（有料）が必要。

〔開設場所〕病児・病後児保育室「チャイルド・ケアセンター」

〒668-0012　豊岡市下陰5　チャイルドハウスこども園内 ☎0796-23-3877

認可保育所

園　名	設置者	所在地（電話 0796）	定員（人）	保育時間 ※早朝保育～延長保育時間	対象年齢	乳児保育	延長保育	障害児保育	一時預かり	園庭開放	公開保育	子育て支援	地域活動
西保育園	市	正法寺 38-1 (23-0018)	150	7:30～19:00	生後6か月から就学前まで	○	○	○	－	○	○	○	○
豊陵保育園	社会福祉法人豊陵保育園	中央町 5-29 (23-2772)	120	7:00～19:00	生後6か月から就学前まで	○	○	○	○	○	○	○	○
テラスハウス保育園	社会福祉法人豊友会	中陰 404 (23-7799)	48	7:00～19:00	生後2か月から2歳まで	○	○	○	○	－	○	○	○
八代保育園	社会福祉法人八代保育園	日高町中 331-1 (42-1731)	60	7:00～19:00	生後6か月から就学前まで	○	○	○	○	○	－	○	○
蓼川第二保育園	社会福祉法人蓼川福祉会	日高町鶴岡452-4 (42-1122)	55	7:00～19:00	生後6か月から就学前まで	○	○	○	○	○	－	○	○
静修保育園	社会福祉法人蓼川福祉会	日高町夏栗480-1 (42-1056)	40	7:00～19:00	生後6か月から就学前まで	○	○	○	○	○	－	○	○
出石愛育園	社会福祉法人愛育会	出石町町分 559-1 (52-2137)	90	7:00～19:00	生後4か月から就学前まで	○	○	○	○	○	－	○	○

※一時預かり等は、保育士の確保状況によって、休止する場合があります。

病児・病後児保育施設

園　名	設置者	所在地（電話 0796）	定員（人）	保育時間 ※早朝保育～延長保育時間	対象年齢	備　考
チャイルド・ケアセンター（チャイルドハウスこども園併設）	社会福祉法人豊友会	下陰5 (23-3877)	4	8:00～18:00	生後3か月から小学校6年生まで	あらかじめ電話で申込みください。かかりつけの医師の連絡票が必要。 利用料2,000円

認定こども園

園　名	設置者	所在地（電話 0796）	定員（人）	保育時間 ※早朝保育～延長保育時間	対象年齢	乳児保育	延長保育	障害児保育	一時預かり	園庭開放	公開保育	子育て支援	地域活動
港認定こども園	市	気比 3291-235 (28-2107)	30	7:30～19:00	生後6か月から就学前まで	○	○	○	○	○	○	○	○
八条認定こども園	市	弥栄町 5-9 (22-3960)	200	7:30～19:00	生後6か月から就学前まで	○	○	○	－	○	○	○	○
こうのとり認定こども園	学校法人弘徳学園	戸牧 160-3 (22-6360)	80	7:30～19:00	生後3か月から就学前まで	○	○	○	○	○	○	○	○
おもしろたのしみえこども園	社会福祉法人みえ福祉会	鎌田 116 (24-0462)	110	7:00～19:00	生後3か月から就学前まで	○	○	○	○	○	○	○	○
チャイルドハウスこども園	社会福祉法人豊友会	下陰 5 (29-3900)	130	7:00～19:00	生後3か月から就学前まで	○	○	○	○	○	－	○	○
アートチャイルドケア豊岡こうのとり認定こども園	アートチャイルドケア株式会社	江本 35-7 (22-3550)	160	7:30～19:30	生後2か月から就学前まで	○	○	○	○	○	○	○	○
城崎こども園	社会福祉法人城崎こども園	城崎町湯島 802-1 (32-2269)	80	7:30～19:30	生後6か月から就学前まで	○	○	○	○	○	○	○	○
竹野認定こども園	市	竹野町須谷1470-1 (47-0153)	60	7:30～19:00	生後6か月から就学前まで	○	○	○	○	○	○	○	○

園　名	設置者	所在地（電話 0796）	定員（人）	保育時間 ※早朝保育～延長保育時間	対象年齢	乳児保育	延長保育	障害児保育	一時預かり	園庭開放	公開保育	子育て支援	地域活動
こくふ こども園	社会福祉法人こくふこども園	日高町野々庄 929（42-1717）	100	7:00～19:00	生後6か月から就学前まで	○	○	○	○	○	－	○	○
蓼川こども園	社会福祉法人蓼川福祉会	日高町祢布1001-2（42-0169）	145	7:00～19:00	生後6か月から就学前まで	○	○	○	○	○	○	○	○
みかたの森こども園	社会福祉法人三方	日高町栗山 901-2（44-0610）	35	7:00～19:00	生後6か月から就学前まで	○	○	○	○	○	－	○	○
きよたき認定こども園	社会福祉法人蓼川福祉会	日高町山宮 1374-5（45-0450）	40	7:00～19:00	生後6か月から就学前まで	○	○	○	○	○	－	○	○
おさかおのこども園	社会福祉法人愛育会	出石町鳥居 1016-1（53-2700）	90	7:00～19:00	生後4か月から就学前まで	○	○	○	○	○	○	○	○
合橋認定こども園	市	但東町出合市場 416-1（54-0105）	40	7:30～19:00	生後6か月から就学前まで	○	○	○	○	○	○	○	○
資母認定こども園	市	但東町中山 757-1（56-0245）	30	7:30～19:00	生後11か月から就学前まで	○	○	○	○	○	○	○	○

※一時預かり等は、保育士の確保状況によって、休止する場合があります。

小規模保育所

園　名	設置者	所在地（電話 0796）	定員（人）	保育時間 ※早朝保育～延長保育時間	対象年齢	乳児保育	延長保育	障害児保育	一時預かり	園庭開放	公開保育	子育て支援	地域活動
カバンストリート保育園	モリ・プランズ株式会社	中央町 18-8 こうじゅ舎ビル1階（37-8870）	19	7:30～19:30	生後2か月から2歳まで	○	○	○	○	－	－	○	○
スマイリーハウス保育園	社会福祉法人豊友会	戸牧 500（26-1888）	19	7:00～19:00	生後2か月から2歳まで	○	○	○	○	○	－	○	○
スプリングハウス保育園	社会福祉法人豊友会	泉町 17-25（22-5888）	15	7:00～19:00	生後2か月から2歳まで	○	○	○	○	－	－	○	○
こうのとりの森保育園	モリ・プランズ株式会社	立野町 14-10（37-8440）	19	7:30～19:30	生後2か月から2歳まで	○	○	○	○	－	○	○	○
バンビーノハウス保育園	社会福祉法人豊友会	下陰 7（24-1120）	15	7:00～19:00	生後2か月から1歳まで	○	○	○	－	－	－	○	○

（参考）認可外保育施設

認可外保育施設は、児童福祉法に基づく認可を受けていませんが、県知事に届出されている保育施設です。特定の事業所の従業員の子どもを対象とした事業所内保育施設もあります。入園手続きや利用料金等は、各施設にお問合せください。

施　設	定員	所在地	電話（0796）	設置者
※1 公立豊岡病院院内保育所	－	戸牧1094	22-6111	公立豊岡病院組合
えんとつ町のプペル保育園とよおか	12	幸町9-18	20-8095	㈱太陽ライフサポート
えんとつ町のプペル保育園とよおか～ザ・ガーデン～	40	日撫345-4	37-8047	㈱太陽ライフサポート
※2 HUGHAG-KIDS（一時預かりを行っています。）	5	非公開	090-3284-1588	西村　尚司
※2 Le.Lien（ドゥーラ サポート・ベビーシッター）	－	非公開	080-6105-4831	阪根　久美

※1は事業所内保育施設
※2個人が設置する施設については、プライバシー保護の為所在地を非公開としています。